

COP29の結果及び 今後のGX政策について

2024年12月3日

GXグループ

COP29の結果

国連気候変動枠組条約 第29回締約国会議（COP29）結果概要

日時：2024年11月11日（月）～11月24日（日）※2日延長
場所：バクー（アゼルバイジャン共和国）
議長：ムフタル・ババエフ 環境天然資源大臣



交渉

● 気候資金

新規合同数値目標（国々の合同目標）として、「2035年までに少なくとも年間3,000億ドル」の途上国支援目標を決定（多国間開発銀行による支援、途上国による支援を含む）。全ての主体に対し、**全ての公的及び民間の資金源**からの途上国向けの気候行動に対する資金を2035年までに年間1.3兆ドル以上に拡大するため、共に行動することを求める旨、決定。

● 緩和（温室効果ガスの排出削減）

緩和の議題で議論した、**都市や建物の脱炭素化**に貢献する取組み（例、地方自治体との連携強化）を決定に記載。各国の事情に応じた自発的な取組みの重要性を確認。

● パリ協定第6条

排出削減・吸収量の国際的な取引を行う**第6条の詳細運用ルール**が決定し、**完全運用化**。我が国は、二国間クレジット制度（JCM）を更に推進し、世界の脱炭素化に貢献。

交渉外

● ジャパン・パビリオン等での発信

脱炭素・経済成長・エネルギー安全保障の同時実現、多様な道筋の中でネット・ゼロという共通のゴールを目指すこと、世界全体の脱炭素化への貢献といったGXの基本原則を発信するため**AZEC、トランジション・ファイナンス、削減貢献量、産業や交通の脱炭素化**等のセミナーを開催。

技術展示として11社が出展し、再エネ、省エネ、廃棄物処理システム、ゼロカーボンビル、洪水シミュレーション、CCUS、温室効果ガス観測衛星（GOSAT）などを展示。

● 国際イニシアティブへの参加

EUが主導する石油・天然ガスのサプライチェーン全体における**メタン削減パートナーシップロードマップ**、議長国アゼルバイジャンが主導する**グローバルなエネルギー貯蔵及びグリッド宣言**、**水素宣言**、**グリーンエネルギーゾーン・コリドー宣言**に参加。

昨年に引き続き、**原子力3倍増**に向けた取組の推進ハイレベルイベント、**グローバルメタンプレッジ閣僚会合**、**カーボンマネジメント閣僚会合**に参加し日本の取組をアピール。

ジャパンパビリオンでの発信

Nov 14th
10:00-11:15

ネット・ゼロ実現に向けたトランジションへのファイナンス

#TransitionFinance#AsiaTransitionFinanceStudyGroup#decarbonizing-hard-to-abate

- G7やG20の合意文書にも言及される等して、年々注目度が高まっている「トランジション・ファイナンス」について、アジア地域における必要性和現時点の取組の進捗を紹介し、域内の産官学関係者を交え、トランジション・ファイナンスのさらなる進展に向けた議論を実施。



Nov 15th
14:00-15:15

Empowering Action to Zero in Asia

#AsiaZeroEmissionCommunity#energy#projects#one-goal-various-pathways

- 世界の脱炭素化に向けてアジア地域の排出削減は重要である一方、同地域で見込まれる経済成長と両立する取組が必要。また、各国の実情に応じた取組を進めることが重要。
- AZECにおける取組・進捗の紹介として日本企業始め、同地域の脱炭素化の産官学からの有識者であるペトロナス、インドネシア政府を招き、“empowering action to zero in Asia”に向けた課題を議論した。



Nov 16th
14:00-15:15

産業及び金融分野における削減貢献量の標準化に向けて

#AvoidedEmissions#WBCSD#ISO#GHGProtocol

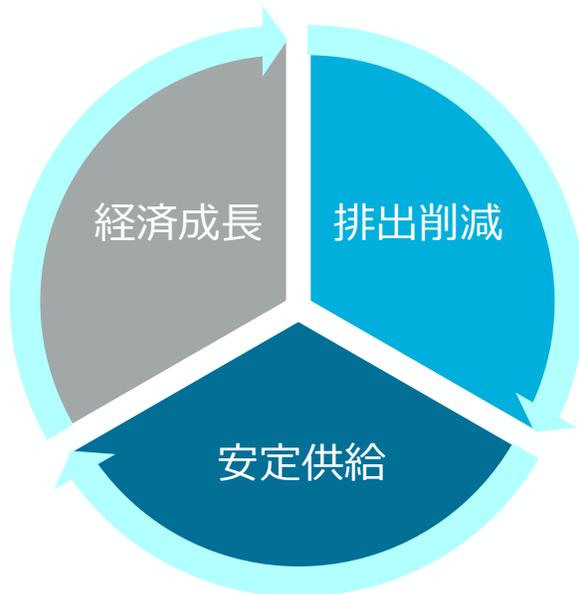
- グリーン製品・サービスの普及を通じ、企業が社会全体の排出削減にどれだけ貢献したかという削減貢献量を測定するための国際標準の構築について議論。
- WBCSDからガイダンスのオープンコンサルテーションの開始が発表され、みずほ証券、味の素から削減貢献量に係る取組が紹介された。また、国際標準の確立と調和に向けた取組を焦点として透明性、相互運用性、ステークホルダーの関与の重要性についてPCAF、ISOやGHGプロトコルを含めたパネルが行われた。



今後のGX政策について

GX実現に向けた3つの基本メッセージ

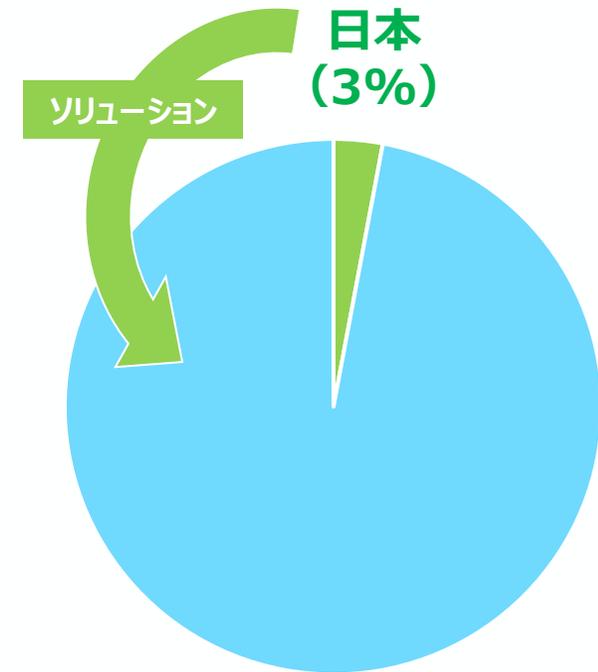
- 地球全体のネットゼロは極めて野心的な目標であり、経済成長及びエネルギー安定供給と両立する各国の実践的な取り組み無くして、これを実現することは困難。
- 我が国GXの基本的な考え方である①**排出削減・経済成長・エネルギー安定供給の3つの同時実現**や、ネットゼロに向けた②**多様な道筋の重要性**を主張し、日本は自らの脱炭素化は当然のことながら、世界の排出量の半分以上を占めるアジアを中心に③**世界の脱炭素化に貢献**していくことを示している。



①同時実現



②多様な道筋



③世界に貢献

これまでのGXの進捗状況

- エネルギー安定供給、経済成長、脱炭素の3つの同時実現を目指し、2022年夏以降GXの議論を加速。
 - 昨年、GX推進戦略等を策定した上で、「成長志向型カーボンプライシング構想」を具体化し、GX経済移行債を活用した20兆円規模の投資促進策をはじめ、企業のGX投資の検討・実行を促進。
- ※ 下記の施策のほか、本年の通常国会で、水素社会推進法・CCS事業法が成立。

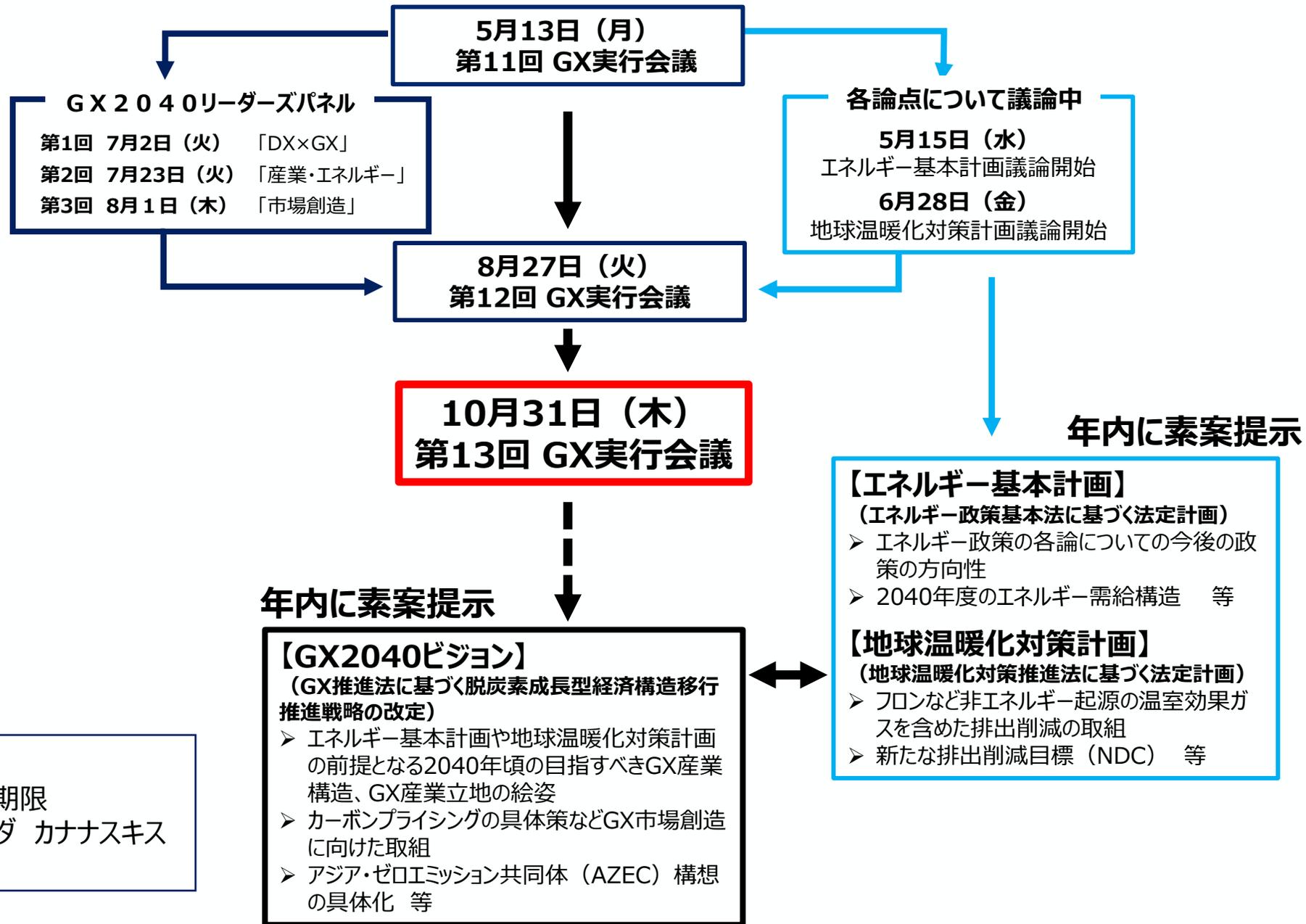
先行投資支援	23年2月	23年5月	23年7月
成長志向型CP	GX基本方針閣議決定	GX推進法成立	『GX推進戦略』
新たな金融手法			閣議決定
国際戦略			

- ◆ **GX経済移行債の発行**（24年2月～）
 - ・世界初の国によるトランジション・ボンドとして発行(国内外の金融機関から投資表明)
- ◆ 『**分野別投資戦略**』（23年12月）⇒ **20兆円規模の投資促進策の実行**
 - ・「産業」「暮らし」「エネルギー」各分野での投資加速に向け、16分野で方向性と規制・制度の見通し、GX経済移行債を活用した投資促進策を提示（国の長期・複数年度コミットメントによる補助金、生産・販売量に応じた税額控除等）
- ◆ **GXリーグを23年度から試行。24年度から700者超が参画**
 - ・我が国の温室効果ガス排出量の**5割超**をカバー
 - ・排出量取引制度の26年度本格導入に向け、一定規模以上の排出を行う企業の参加義務化や個社の削減目標の認証制度の創設等を視野に法定化を検討
- ◆ **GX推進機構業務開始**（24年7月～）
 - ・新たな金融手法の実践（GX投資への債務保証等）
- ◆ **多様な道筋（G7）や、トランジション・ファイナンスへの認識拡大**
- ◆ **AZEC首脳会合**（23年12月、24年10月）
 - ・11のパートナー国が参加
- ◆ **GX実現に向けた日米協力**（24年4月）



(出所) 外務省HP

GX2040ビジョン、エネルギー基本計画、地球温暖化対策計画に向けた検討（イメージ）



2025年
 2月 NDC提出期限
 夏 G7@カナダ カナナスキス
 11月 COP30

GX2040ビジョンに向けた検討のたたき台

- これまでの論点や検討すべき課題を統合し、GX実現に向けた専門家ワーキンググループなどでの議論を踏まえ、以下の検討のたたき台をベースに年末に向けてGX2040ビジョンの検討を加速。

I. エネルギー・GX産業立地

1. DXによる電力需要増に対応するため、**徹底した省エネ、再エネ拡大、原子力発電所の再稼働や新型革新炉の設置、火力の脱炭素化に必要な投資拡大**
 - 大型電源については投資額が大きく、総事業期間も長期間となるため、収入・費用の変動リスクが大きく、それらを合理的に見積もるには限界がある。事業者の予見可能性を高めるには、このようなリスクに対応するための事業環境整備を進める必要がある。同時に、電源確保とあわせて、データセンターの効率改善を促すべく、技術開発や制度面での対応も進める必要。
2. **LNGの確保**とLNGサプライチェーン全体での低炭素化の道筋確保や、国際的な議論も踏まえた**石炭火力の扱い**
 - 現実的なトランジションの手段としてガス火力を低炭素電源として活用していく必要。国際的な議論や脱炭素に向けた取組の下、石炭火力発電をより減少させていく中で、LNG調達安定化のための長期契約を可能にする方策や、石炭火力等の予備電源制度などとセットで議論が必要。
3. **脱炭素電源や水素等の新たなクリーンエネルギー近傍への産業集積の加速**、ワット・ビット連携による日本全国を俯瞰した**効率的・効果的な系統整備**
 - 多数の企業間連携を前提とする広域単位の産業立地施策、日本全体を俯瞰して、次世代の電力系統整備と通信基盤の一体的整備を可能とする次世代型電力・通信一体開発計画などについて官民連携での検討。
4. 次世代エネルギー源の確保、水素等の**供給拠点、価格差に着目した支援プロジェクトの選定**
 - 将来的な価格低減や国産技術の活用が見込まれるなど、産業競争力強化に資するプロジェクトを中心に、黎明期のユースケースを立ち上げ。また、水素等の大規模な利用拡大に繋がり、幅広い事業者に裨益する供給拠点に対する支援や、GX製品の市場創造に向けて需要家を巻き込み、価格移転を可能とする後続制度とも連携。

GX2040ビジョンに向けた検討のたたき台

II. GX産業構造

5. 経済安全保障の要請も踏まえたGXとDXによるサプライチェーン強化

→GXとDX技術の組み合わせにより、既存・新規企業双方において、付加価値の掘り起こし・ビジネス化（イノベーション創出）を加速させ労働生産性・資本生産性を高める。これらを通して、鉄鋼や化学等のGX素材から、半導体等の重要物品や完成車等のGX製品に至る、中小企業含めたフルセットの「GX型サプライチェーン」を維持発展させる。

6. GXとDXの同時進展

→データセンター・半導体におけるエネルギー効率改善に向けた取組加速、AIの基盤となるデータセンターの国内整備。

7. 技術・ビジネス・スケールの3つの要素を最大化したイノベーション創出

→海外含めた学術機関との連携、大企業とスタートアップとの協業加速、大企業からのカーブアウト加速。

III. GX市場創造

8. GX製品の国内市場立ち上げに必要となるGX製品の価値評価、調達に向けた規制・制度的措置

→多排出産業のGX-ETS参加義務化などカーボンプライシングの具体的制度設計、GXの価値の見える化、GX製品調達に資するインセンティブ措置の具体化。

IV. グローバル認識・ルール

9. アジアの視点も加えた体系的・総合的なルール形成

→AZECの下でのトランジション・ファイナンスのアジア展開、日本発の省エネ・脱炭素機器導入拡大に資する標準などの制度設計。

10. 欧米の情勢も踏まえた現実的なトランジションの必要性

→2040年を見据えたエネルギー需給構造の検討。

第13回「GX実行会議」における総理御発言（抜粋）

脱炭素を経済成長に結実させようと、世界では脱炭素分野での投資を加速させています。

様々な面での不確実性が高まる中、投資の予見可能性を高めるためにも、G Xによる産業構造や産業立地の将来像がどのようなものになるか、2040年に向けたビジョンを政府として示していく必要があります。

G X 実行推進担当大臣と関係大臣が、連携の上、『GX2040ビジョン』、『エネルギー基本計画』、『地球温暖化対策計画』、これら三つの案を年内にまとめてください。

G Xの最大のポイントは支援策と規制・制度的措置を一体的に講ずることで、政府の支援策の効果を最大化させる点にあります。来年の通常国会に向け、カーボンプライシングの詳細設計を定める改正法案の検討を進めてください。

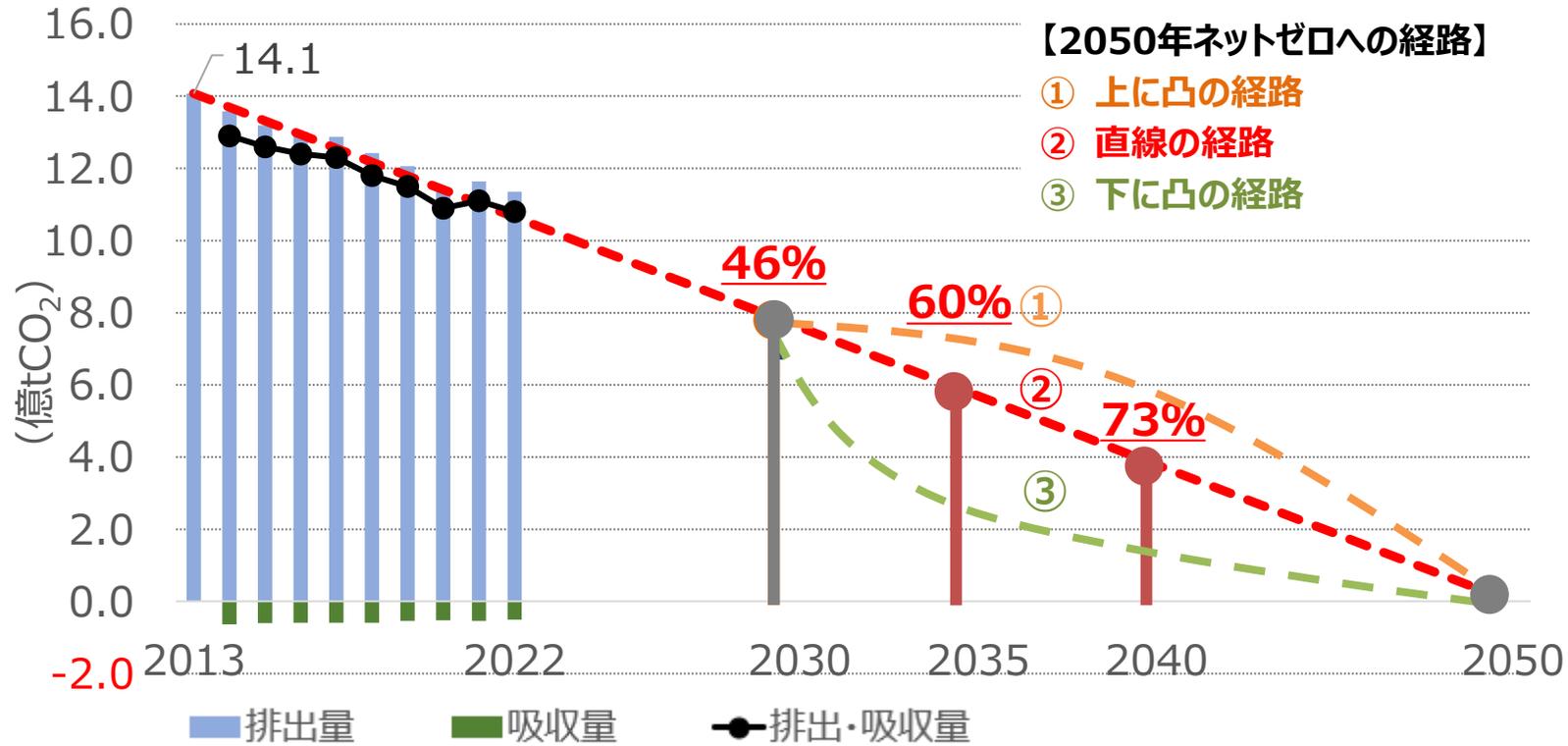
G Xの取組は簡単な道のりではありません。全国1788の自治体が自分たちの地域で何ができるかを真剣に考え、地域の企業、住民を巻き込んだ大きなムーブメントを起こし、一人一人が我が事として行動することができれば、難題も乗り越えることができます。

関係省庁一体となって、自治体と連携し、こうした取組を進めていただきますようお願い申し上げます。以上でございます。

日本の排出削減の現状と次期NDC（Nationally Determined Contribution）水準

2030年度46%削減、2050年ネットゼロを堅持。その間の経路が論点。

第6回合同会合
(2024年11月25日)
事務局資料より



NDCについての代表的な見解

① 上に凸の経路	<ul style="list-style-type: none"> 技術の革新が生まれ、排出削減が将来加速することを踏まえると、上に凸といった考えもある。
② 直線の経路	<ul style="list-style-type: none"> 2050年ネットゼロと整合的な道筋を示し続けることが、企業・社会にとって予見可能性を高める。
③ 下に凸の経路	<ul style="list-style-type: none"> 世界平均以上の目標を掲げるという姿勢を示すことで、はじめて途上国が動く。

2030年度から先の削減目標、削減経路については、多様なご意見があったところ、**2050年ネットゼロ実現に向けた我が国の明確な経路**を示し、排出削減と経済成長の同時実現に向けた予見可能性を高める観点から、**直線的な経路を軸に検討を進めることでどうか。**

- 前述の課題に対処し、GX市場創出のためには、(1) **カーボンプライシング（CP）**を通じたGX製品と非GX製品と調達コスト差の縮減や、(2) **GX製品自体の付加価値向上**を実施していくことが重要。

(1) カーボンプライシング（排出量取引制度・化石燃料賦課金）

- 炭素排出への値付け。この価格を段階的に引上げて行くことで将来的には非GX製品よりもGX製品を調達することが合理的であることを明確にする
- この価格を踏まえて、企業にGX製品を市場に積極的に投入するインセンティブを与える

カーボンプライシング（特に排出量取引制度）導入の際に留意すべき視点

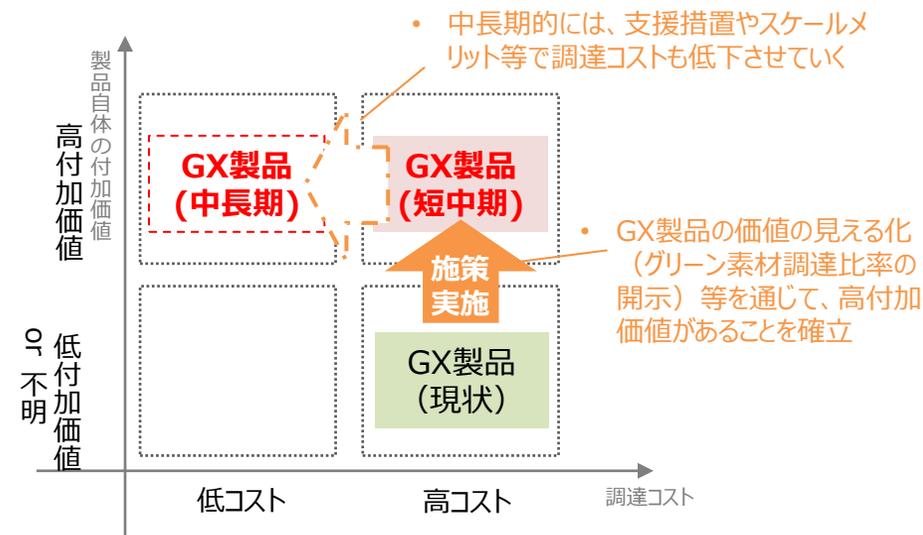
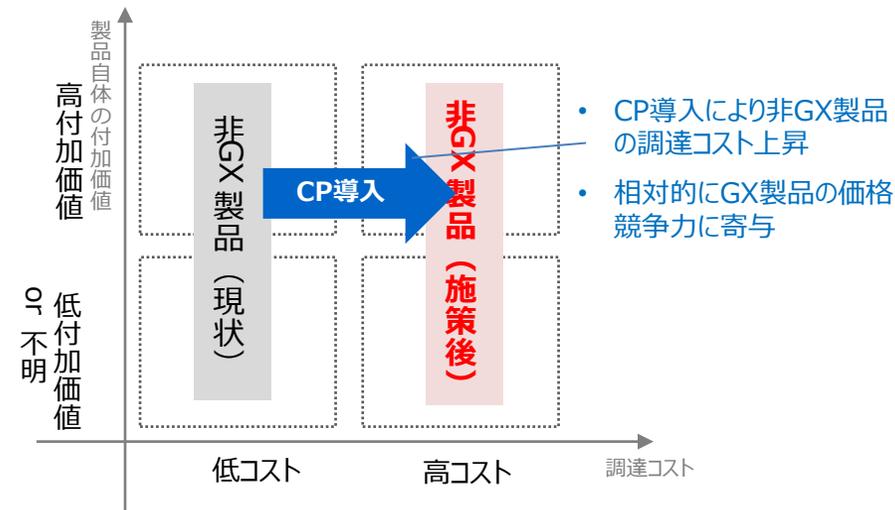
- 事業者間の公平性や制度の実効性を確保
- 対象企業の業種特性等を考慮する柔軟性
- 脱炭素投資を促進

(2) GX製品自体の付加価値向上

- 現状では、GX製品であることが必ずしも需要サイドで高く評価されていない（例：グリーンスチールと通常の鉄）
- 現状のままでは、（炭素価格が徐々に引き上がり十分な水準になるまでの間である）短中期ではコストの高いGX製品を優先的に調達するインセンティブが欠如
- このため「GX製品」であることを市場で高く評価できるようにし、価格が高くて市場で選ばれる環境整備が必要

環境整備のために対応すべき論点

- GX価値の見える化（グリーン素材調達比率の開示等）
- GX製品・サービス調達のインセンティブ付与
- GX製品の調達コスト低減



我が国における排出量取引制度の基本的考え方（案）

- 2026年度より開始する排出量取引制度においては、**一定規模以上の排出を行う事業者**に対して、毎年度、**排出実績と等量の排出枠の償却**を求めることを想定。
- 制度を段階的に発展させつつ、その方針を予め示すことで先行的な取組を促進するという成長志向型カーボンプライシング構想の考え方も踏まえつつ、**業種特性**や**トランジション期の取組**等を勘案し、一定の基準に従って算定した排出枠の量を割り当てることを検討（**全量無償割当**）。

1. 制度対象者の範囲

- CO2の直接排出量が10万トン以上の法人を対象に、**毎年度、排出実績と等量の排出枠の償却**を求める。

2. 企業に求める削減水準（排出枠の割当量）の決定方法

基本的考え方

- 主要な産業分野について**業種特性を考慮した基準を設定**（生産量あたりの排出量基準(ベンチマーク)等)

その他考慮事項

- **過度な負担を回避**する観点から、以下の事項を勘案。

- ① **制度開始前の排出削減実績**
- ② **カーボンリーケージリスク**
- ③ 足下で削減効果が発現しない**研究開発投資**の実施状況
- ④ **設備の新增設・廃止等**

3. 価格安定化措置

- **義務遵守コストの高騰を回避**する観点から、**排出枠の上限価格**を設定。
- また、**市場価格が下限を下回って低迷する場合**には、**排出枠の流通量を調整**するための措置を講じる。

4. 義務不履行時の扱い

- 制度の実効性・公平性の観点から、**償却義務を履行しない場合、調達不足量に応じた金銭の支払い**を求める。

AZEC首脳会合@ラオスの具体的な成果について

- GXの取組をアジア域内に拡大することは、アジアの脱炭素化のみならず我が国の成長にとっても不可欠。10月11日、石破総理が議長を務め、ラオスで開催された第2回AZEC首脳会合において、“今後10年のためのアクションプラン”を含む首脳共同声明に合意。武藤経済産業大臣も出席し、8月の第2回閣僚会合の成果を報告。
- AZECパートナー国の首脳からは、①AZECを主導してきた日本の取組に対する支持、②地域の脱炭素化、経済成長、エネルギー安全保障を同時に達成しつつ、各国の事情に応じで多様な道筋の下でネットゼロを目指すAZEC原則への強固な支持が示された。
- また、AZEC原則に従った排出削減対策（再生可能エネルギー推進、火力発電ゼロエミッション化、CCS技術等）や、技術革新、エネルギー移行に向けたファイナンス促進により、地域として温室効果ガス排出削減を進めていくことへの、重要性が表明された。
- これまでの「個別プロジェクトの実施」に加え、各国とのルール形成を含む「政策協調」のステージへと、新たな協力のフェーズに進展。

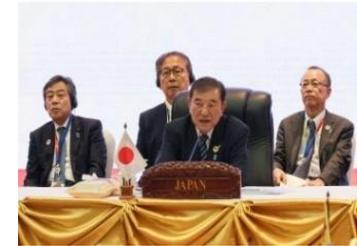
首脳声明の主なポイント

①世界の脱炭素化への貢献／AZEC構想とAZECパートナー国の地域戦略の実施の加速

- ・ COP28の成果（再エネ3倍目標等）を歓迎し、取組を加速していくことをコミット。
- ・ AZECの取組を、パートナー各国の戦略や取組を反映した形で進めることを確認。

②AZEC原則の確認／AZECにおける進捗の歓迎

- ・ 脱炭素・経済成長・エネルギー安全保障の確保の同時実現。
- ・ 各国の事情に応じた多様な道筋によるネットゼロの実現。
- ・ 8月に開催されたAZEC閣僚会合（経産大臣議長）の成果やアジア大で進む官民の協力イニシアティブ等を歓迎。



③「今後10年のためのアクションプラン」

柱1：AZECソリューション（脱炭素化に資する活動を促進するルール形成等）の推進

例）GHGの算定・報告の促進等、サプライチェーン全体の排出量の可視化
トランジション・ファイナンスの推進、農林分野・運輸部門等の脱炭素化

柱2：イニシアティブの始動

例）知的エンジンとしてジャカルタに「アジア・ゼロエミッションセンター」を設置
排出量の多い電力・運輸・産業の脱炭素化に関するロードマップ策定等を始動

柱3：個別プロジェクトの更なる組成

例）ODAや政府機関（JBIC、JETRO等）の政策ツールを活用した脱炭素プロジェクトの創出等
（再生可能エネルギー普及、グリーン工業団地開発等）

